

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和2年度第2回津市上下水道事業経営審議会
2 開催日時	令和3年3月26日(金) 午後2時00分から午後4時10分まで
3 開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4 出席者の氏名	(津市上下水道事業経営審議会) 加治佐隆光(会長)、小黒敏克(副会長)、阿江進、 今井和美、関口敦子、高山幸憲、畑井育男、松井信幸 (事務局) 上下水道事業管理者 田村学 上下水道事業局長 松下浩己 上下水道事業局次長 北村慎 水道工務課長 山崎浩史 下水道工務課長 村田英紀 水道施設担当参事(兼)水道施設課長 石黒司一 下水道施設担当参事(兼)下水道施設課長 渡辺美之 上下水道管理局長 浅井英幸 上下水道管理局次長 野田浩司 経営企画課長 上嶋幹久 上下水道管理課長 稲森文彦 営業担当参事(兼)営業課長 奥村登志男 経営企画課調整・経営企画担当主幹 山本裕介 経営企画課水道財政担当主幹 森川和敏
5 内容	(1) 水道事業の経営状況について (2) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	上下水道管理局上下水道管理課管理担当 電話番号 059-237-5811 E-mail 237-5811@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

上下水道管
理課長

本日はご多忙のところ、令和2年度第2回津市上下水道事業経営審議会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ここで
お断り申し上げますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の
ため、ソーシャルディスタンスとして座席の距離を開けさせて
いただくとともに、アルコール消毒やマスクの着用、事前の検
温をお願いするなど感染防止対策を取らせていただいております。
ご不便をおかけする部分もございますが、よろしくお願い
いたします。

なお、皆様方のお席につきましては前回同様、五十音順とさ
せていただきましたので、ご了承いただきたいと存じます。そ
れでは、お手元の事項書に基づきまして進めさせていただきます

す。上下水道事業管理者からご挨拶申し上げます。

上下水道事業
管理者

【 挨拶 】

上下水道管
理課長

本日の会議は、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、委員10名に対しまして8名がご出席いただいておりますことから、この会議が成立していただきますことを報告いたします。小川委員、藤田委員におかれましては都合により欠席でございます。また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開としており、会議結果をホームページに掲載いたしますのでご了承ください。本日の終了時刻は4時頃を予定しております。

次に会議資料の確認をしたいと存じます。令和2年度第2回津市上下水道事業経営審議会事項書、座席表、津市上下水道事業経営審議会条例、水道事業会計の経営状況、冊子になっているものです。財政シミュレーション（現行料金）、A3のもので折込みであるものです。水道だよりのvol.10とvol.11、2枚入れさせていただきます。今回の配布資料は以上6点でございます。

今回の配布資料のうち津市上下水道事業経営審議会条例につきましては、前回の会議でお渡ししました第2次津市水道事業基本計画及び津市下水道事業基本計画のファイルに綴じていただきますよう、お願いします。また、前回配布いたしました計画書のファイルをお持ちでない方が見えたら、事務局のほうで準備しておりますのでお声がけください。よろしいでしょうか。

それでは、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第1項で会長が議長を務めていただくよう規定しておりますことから、加治佐会長、議事の進行を、小黒副会長、会長の補佐をよろしく願いいたします。

加治佐会長

それでは進行させていただきます。お手元の事項書に基づき協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項についてですが、皆様への審議会出席を依頼させていただきました際には4点としておりましたが、一部変更をいたしまして、事項書のとおり水道事業会計の経営状況について、およびその他の2点のご協議をいただきたいと存じます。議事運営につきましては委員各位の格別のご協力、よろしくお願いいたします。

なお、水道事業に絞ってご協議いただきますことから、現在、下水道工務課長及び下水道施設課長は出席しておりません。下水道事業に係るご意見、ご質問等につきましては協議事項2、その他において両課長を入室させた上でご発言いただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

また公開対象の会議でありますことから、発言等については挙手のうえ、指名を受けてから発言いただきますようお願いいたします。それでは事務局事項書の2、協議事項の1、水道事業会計の経営状況について説明をお願いいたします。

それでは事項書に従いまして水道事業の経営状況につきまして資料によりご説明をさせていただきます。まず説明に入らせていただきます前に、水道事業はそもそもどういうこと、というところからご説明をさせていただきます。

水道事業につきましては地方公営企業法の下、企業会計方式をもって運営することが定められております。では、これが津市の自治体の行政とどう違うのだろうかというところでございですが、津市を会社の組織として考えますと、親会社である津市と子会社である津市水道事業という形の分類が1番分かりやすいと思います。親会社であります津市は、税金や国からの地方交付税等によって運営されておりますが、津市水道事業につきましては企業会計方式を選択しておりますので、事業に伴う売り上げによってその事業を運営しているということになります。よって、津市の本体の会計とは区分して経営していくということになります。売り上げとは、水道水の販売によって得た収益、いわゆる水道料金をもって事業を運営するということになっております。ですので、親会社は税金をもって運営をいたしますし、水道事業については皆様からお納めいただく水道料金によって事業の運営をしていくところが津市の組織の中ではあったとしても、そのように区分をされるもので、原則的には水道事業は皆様からお納めいただく、お支払いいただく料金によってその全てを運営していかなければならない、ということでございます。

前回、第1回の審議会におきまして、いろいろご意見を賜りました。その中で水道事業の経営状況なり、料金改定はいつ頃というようなご質疑もございました。そこで私が、前回にお答えさせていただいたのは、まずは今の経営状況をしっかりと把握して、どこまで現行料金体系の中で経営が維持できるのか、ということを検証したうえで、皆様方にお諮りをさせていただくということをお答えをさせていただきましたので現状における水道事業の経営状況について、ご説明させていただきます。

それでは資料の表紙をめくっていただき1ページ、2ページをご覧くださいと思います。

まず、現状の水道料金がどのような経過で決められてきたのかというところから、ご説明をさせていただきます。平成18年1月に10の市町村が合併しまして、新しく、新・津市がスタートしましたが、そのスタートの際に見ていただきましたとおり、各10の市町村でそれぞれ料金体系が異なっておりました。口径13ミリで1カ月20㎡お使いいただいた場合の水道料金で、比較をさせていただいておりますが、旧津市につきましては1,890円、1番高いところで旧白山町が4,620円ということでございました。これにつきましては合併協議の中で、負担は低く給付はなるべく高く、という合併の基本理念のもとで、当時一番低い水準でありました旧津市の料金体系を新・津市で採用しようということで、調整が図られましたが合併後3年をめどに料金体系について検討するという付帯の決議として、18年1月に旧津市の料金体系を採用し合併後の水道事業がスタートいたしております。

2 ページは合併後、水道料金はどのように推移をしてきたかというところがございます。グラフのほうの右下に料金改定の経緯を書かせていただいております。18年1月に旧津市の料金体系で調整が図られ、合併後3年をめどに、料金改定について検討をするということでもございましたが、20年4月に改定率19.67%の増額改定を行なっております。これにつきましては、合併して最初の決算になります、18年度決算におきまして約5億1,000万円の純損失が生じました。また累積欠損金が約11億77,000万円と非常に厳しい経営状況に陥ったことにより、予定を1年前倒ししまして20年4月に料金改定を行なっております。その後、平成26年4月にまた令和元年10月に、消費税率の引き上げに伴います料金改定を行なっておりますが、実質的に料金を見直したのは、20年4月に1度見直してからそれ以後、現在まで抜本的な料金改定は行なっておりません。口径13ミリの使用者の方が1カ月で20m³の水道水を使用していた場合、18年1月1日現在1,890円ですけれども、現行2,398円になります。合併から15年を経過いたしまして3回の料金改定を行なってきたわけでもございますが、現行の料金体系においても、まだ1ページの表と見比べていただきましたらわかりますように、旧津市、旧香良洲町の料金水準は上回っておりますけれども、その他の旧8市町村の料金をまだ下回る水準となっている状況でございます。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。現状の津市の水道料金が県内においてどの程度の水準にあるのかを比較させていただいております。三重県内14の市を口径13ミリ、1か月の使用量を20m³で比較をさせていただいております。津市は県内14市の中で下から3番目です。1番高いところは志摩市で4,389円となっております。平均化しますと2,812円が県内の平均値となっております。各市、それぞれの経営状況であるとか資産、または給水形態、取水の形態、あと人口も様々で、条件が異なりますので、一律に比較するというのは非常に難しい状況ではございますが、棒グラフの下に指標を並べさせていただいておりますけれども、料金回収率というのは、維持管理にかかる経費を100円といたしました場合、料金で回収できているのはいくらなのか、というところを表すものでございます。津市の場合下から2番目で100%を切っております。100%を切っているということはどういうことかと言うと、水を作るのに100円かかるとすると、料金で回収できているのは95円しか回収できていない。水を売れば売るほど5円赤字が出てくるという状況でございます。

また、それぞれの地域によって給水原価というのが異なっております。1m³の水を作るのにいくらかかるかというところでもございます。津市の場合174円かかっております。料金の高い志摩市、伊賀市、尾鷲市、鳥羽市を見ていただきますと、私共よりも、水を作るお金は高くかかっておりますが、その分、先ほど申しました料金回収率は100%を超えておりますので、適正な料金体系で安定的な経営がなされているのであろう、ということでもございます。その下の流動比率につきましては、1年間で支払わなければならない負債について現金化できる資産をどれ

だけ持っているか、という部分を示すものでございます。私共は、元年度決算で279%。3倍にはいかないけれど2倍以上持っているということでございますが、例えば料金回収率の高い志摩市については486%と、4倍以上の流動資産をお持ちという状況でございます。

料金回収率が100%を下回っているのは4市ございまして、津市はその中でも下から2番目。給水原価は5番目に高い状況ではありますが、料金としては県内で3番目に低い、低価格ということになっております。

続きまして4ページでございしますが、これは津市と同じような経営資産であるとか、人口であるとか、給水体系である全国の類似する事業体。全国に津市と同じなのは津市を含めて8事業体でございますが、その8事業体で同じような比較をさせていただきました。この8事業体の中でやはり津市は料金が1番低い状況でございます。先ほど言いました、料金回収率は、100%を下回っているのは3つの事業体でございますが、津市の場合には下から2番目。給水原価は松阪市に次いで2番目に低い状況ではありますが、料金は最も低価格となっております、類似事業体の平均は3,467円で、県内平均よりも少し高く、比較しますと津市は1,000円以上安い料金となっているものでございます。

続きまして5ページ、6ページをお願いいたします。冒頭で申し上げましたとおり、私ども水道事業は皆様からお納めいただく水道料金によって経営を、維持いたしておりますが、その水道料金の収入がどのように変わってきたかというグラフになります。平成23年には59億円を超える収入があったものが、このグラフを見ていただきましたらわかりますとおり、右肩下がりの状況で、今後の推移につきましても、人口の減少や節水意識の向上、節水機器の普及などによって水需要が減少している状況が続いております、料金収入につきましても徐々に減少しているという状況でございます。施設や管路の維持管理の費用はどうであろうかというところを、6ページのほうでご説明をさせていただきます。施設や管路を固定資産というかたちで、金額で示させていただいておりますけれども、合併前の旧津市におきましては資産額としては約335億円の資産を持ってございまして、合併後、ほぼ倍になります約642億円まで資産が増えました。その後、簡易水道の統合を経まして今は918億円ほどの固定資産を保有いたしております。合併で約1.9倍、その後、料金改定をした20年から令和元年度末を比較しまして1.4倍というふうに増えておりますけれども、その下の収益的支出、いわゆる維持管理費用を見ていただきますと18年に68億1,000円というところがありますけれども、令和元年を見ていただきましたも68億500万ということで、ほぼ維持管理経費は横ばいの状況が続いております。これにつきましてもは一定の経営努力や経費節減に努めてきた結果がここに表れているものと思います。当然、資産が増えますので維持管理経費が増えるものではございますけれども、そこは経営努力を重ねた中で、維持管理経費をなるべく高騰しないように努力をしてきたというところでございます。

市町村合併によりまして津市は地域の面積としては7倍に増え、給水人口は1.6倍になっています。水道の設備である機械とか装置は2倍、構築物は1.5倍となっていて、まだ今後も増加をしていくかたちになろうかと思っております。これまで様々な経営改善や経営努力によって合併時と変わらない維持管理費の水準を、維持してきましたが、今後、施設や管路の増加によりまして維持管理経費の抑制は困難な状況になるものと考えております。

続きまして7ページ、8ページでございます。特に7ページでございますが、先ほど維持管理経費、経営努力の部分を申し上げましたけれども、具体的にどういうふうな取り組みをしてきたかということでございます。施設の統廃合や最適化など、老朽化した浄水場や配水池を廃止をいたしまして、河芸地域と安濃地域の一部につきましては県営水道に切り替えることで更新費用、将来に向けた維持管理費用を削減をいたしております。これが河芸地域で約48億円、安濃地域で約16億円の削減効果を発揮をいたしております。また配水ブロックを見直しまして、自然流下型による供給とすることで、ポンプ場の設備の更新や将来に向けた維持管理経費の削減ということで、これで約2億1,000万円。三雲浄水場の排水ポンプの更新時に4台あったものを3台にダウンサイジングしたことによりまして、1億5,000万の経費削減をしたものでございます。また老朽管の更新時に配水量や配水経路等を精査しまして、管の口径や経路を最適化することによりまして経費の削減に努めておりますし、基本計画でご説明をさせていただきましたけれども、施設の更新需要の算出について法定耐用年数から厚生労働省が示す更新基準にすることによりまして、53%の削減効果を生んでおります。

また、人件費、受水費につきましては平成18年の市町村合併時に135人であった職員を33人削減し、約24億円の削減効果を生んでおります。また、県の受水量と私どもの水源から取っている水量がちょうど50%、50%という状況でございますので、県営水道から受水する料金について値下げの要望などを行ないまして、22年、県営水道の料金改定のタイミングで1億3,500万。27年、令和2年にそれぞれ改定がございましたが、その改定のタイミングで年間約3,100万の費用削減を得ております。また収入の確保ということで水道料金及び再開栓手数料等の、未収金の回収業務を令和3年度から弁護士に委託して、効率的かつ効果的な債権回収を図ろうとするものでございます。

続きまして、水道事業会計の財源構成をご説明させていただきます。水道事業につきましては通常、経営をしていくうえで必要となります収益的収支と設備の更新、新設等に掛かる資本的収支というかたちで分けますけれども、これは非常にわかりにくい資料となっておりますので、家計に置き換えてご説明をさせていただきます。

収益的収支というのは毎月、給料としてお金が入ってきます。給料で得た部分で家計をやりくりするわけですが、当然、食費であるとか電気代であるとか、光熱費ですね。そういうものについて支払ってまいります。学校、子どもさんに掛かる費用であるとかそういうものもそうでしょうし、服を買うとかと

いう費用もそういうものが、通常掛かる費用を給料で賄っております。家計としては。その収入の差を貯金されているものと思います。その収支差額の、この表で行くと収益的収支の収支差額、利益、①というところがいわゆる各ご家庭でいう貯金にまわせる部分になろうかと思えます。それを貯金することによって、内部留保資金の②のところは貯金高になろうかと思えます。では資本的収支は何かというと、これは長期的な投資というふうに置き換えますと例えば家を購入するまたは車を購入するというような費用についてここに計上するものであろうというふうに、会計をそのように家計に置いたら分けて考えていくものでございます。当然、家を買おうとするならば企業債というところが住宅ローンになりますし、出資金や補助金、負担金というところは例えば家族の方からの支援だとか、ということになろうかというふうに思えます。それでも足りない部分が内部留保資金にとりまして、さっきここに貯金を積み立てておきますということをお願いしたけれども、その貯金を不足部分に充当していく。それで当然家を買うというところが建設改良費になりますし、住宅ローンの返済が企業債の償還、というふうに置き換えることが可能かというふうに思えます。

水道事業も同じようなかたちでございまして、通常かかる費用を料金収入で賄いながら維持管理経費の支払いをすることによって、収支の差額でそれを内部留保、いわゆる貯金として貯め、新たな投資の財源として活用をしているものでございます。この水道料金の収入が減少、または維持管理経費は先ほども申し上げましたとおり、徐々に増加傾向にございますので、収入は減少傾向、費用は増加傾向ということになりますと収益的収支が赤字、通常の家計の給料が減ってくる。だけど費用がかさむということになれば貯金はできないし、逆に言えば貯金をしていったものから補填をしていかなければならない、という状況がありますので、通常は収支も赤になれば当然、長期的に投資する部分にまわす財源が、お金が無くなっていくということになります。これが水道事業の財源構成ということになります。

続きまして9ページ、10ページをお願いいたします。では先ほど、長期的、建設改良費というところでご説明しましたけれども、では今後、この建設改良費、いわゆる投資を過去にどれだけしてきて、今後、どれだけしていかなければならないかということですが、これは前回、第2次計画の説明の際にもご説明をさせていただきましたけれども、計画を策定する前の10年間で118億円であったものが、令和9年までの10年間で216億円の投資をしていかなければならない。そのような計画を立てております。もう少し早い段階からその投資をしていったらどうだろうというところも、過去を振り返ればありますけれども、前計画の中においては投資を先送りしてきたと言われても仕方がないのかなとは思いますが、先送りしてきた結果、前計画でできなかった部分も補っていかねばなりませんので、その部分について、第2次の計画においては、建設改良事業費が倍増をしている状況でございまして。平成18年の市町村合併後、施設や管路の更新の投資額が少ない期間がありますけれども、更新を行わなければ内部留保資金は維持できますので、今までは貯金を

一定確保しながら低廉な水道料金でも事業を継続することができた、ということが言えますが、今後におきましては投資も増やしていかなければなりませんので、非常に厳しい経営が予想されるものでございます。

それら経営分析をしたものが、10ページです。10ページのAというところが先ほど説明しました料金回収率です。1 m³の水を作るのにかかる費用を100円とするならば、料金でどれだけ回収できているだろうというのが、料金回収率で、これが津市の場合には95.01%です。先ほど類似事業体8事業体の平均をしたものが下にございまして、やはり平均的には101.79%ですので、平均的にはどの事業体も料金で維持管理経費が賄えているという状況でございます。流動比率は、民間企業では、200%以上が望ましいとされております。令和元年度の決算においては200%を超えておりますけれども、令和3年度末を予想いたしますと147%まで落ち込む見込みでございます。有収率は、作った水がどの程度料金として回収ができているのかを見るものでございまして、83%ということでおよそ2割については漏水などにより、料金として回収できていないという状況でございます。これは類似事業の平均約89.51%。全国の平均で見ましても89%で約9割、10%程度はどの自治体も料金に回収できない水道水を作っているわけですけれども、私どもの場合はそれよりも悪くておよそ2割は料金回収できない、ということになっております。Dのところは給水原価です。これは先ほどもご説明いたしましたとおり、他の自治体も非常に高い水準ではありますが私どもはまだ、まだ経営努力があつて原価を抑えているという状況でございます。次の、管路経年化率、Eでございますけど、先ほどCの有収率で非常に水道料金として回収する水道水が低くなっていると申しましたが、この低くなっている原因は管路経年化率、非常に古い管が多いということでございます。法定耐用年数を経過した管路が全体の管路の32%。3割以上、古い管がございまして。当然、この管が古くなってまいりますと漏水事故が起こる危険度が上がってまいります。Fの管路更新率というところにいくのですけれども、どんどん管路を更新していかなければ漏水事故も発生してまいりますし、皆さんに安定的に水道水をお届けするということができなくなりますので、管路の更新を進めていかなければならない。そういうことで9ページの投資のほうを前計画から倍増させている、というところが大きな要因でございます。

続きまして11ページ、12ページをご覧いただきたいと思っております。11ページ、12ページ、両方を開いていただきたいと思っておりますけれども、では今の、津市の経営状況はどういうことかと申しますと、Fというところに管路更新率が低くなる、と言いますけれども、類似事業体と比較しましても若干低いですが、全国平均から見ても管路更新率は若干低い状況が続いています。管路更新率が低くなると当然、先ほど言いました管路の経年化率が高くなる。どんどん古い管が増えてくるということになります。必然的に施設の老朽化が進むということになります。そうしますと先ほども申しましたように、漏水等の事故が起きやすくなってまいります。当然、古い管というのは事故が起こりやすく

なります。どういう事故が起こるかということ、下の12ページを見ていただきますと、これは水道管が破裂して水が吹き出す様子を、このような事故が起こったりとかということになります。老朽化した管はどんなものかと言いますと、その12ページの上の右側の管。これは昭和45年に敷設したものでございますけれども、このような形で中が非常に、錆びと言いますか、そういう状況でございます。こういうものがあると安全、安心な水道水を安定的に供給できないということになります。このような管を放置しますと、事故があったときに水道水を見たものが左下でございますけれどもこのような、茶色い水が出てしまう。また、水道管が破裂しますと、道路の陥没等によって車の事故が発生してしまふ、ということもありません。

このような事故が起こりやすくなる。11ページにお戻りいただきますと、右下のこのCのところに行きますけれども水を作って送らなければいけませんけれども有収率が、先ほども言いましたけれども2割ほど料金として回収できない水量がございますけれども、どんどん配水量が増えるのにお金になる水量が減ってくる。そうするとどんどん作らなければなりませんので給水原価が上がってまいります。給水原価が上がってまいりますと料金収入が減少傾向にありますので料金回収率が下がってくる。そうすると収支が悪化して貯金ができなくなる。貯金ができなくなると、更新経費に回すお金が無くなってくる。お金が無くなってくるのでまた更新ができなくなる、という、いわゆる負のスパイラルに今、陥ってきております。ですから投資につきましては50年後、100年後の将来を見据えた、次の世代の人たちにも安全、安心な水道水を安定的に供給し続けるため、計画的な施設の整備について手を緩めることができない状況でございます。

それでは13ページ、14ページをお願いいたします。第2次水道事業基本計画における、建設改良事業の財源構成を表してまいります。お手元の資料の、青色が国からいただく国庫補助金を示しておりまして、緑色が企業債、いわゆる借入金。赤が内部留保資金と言われる、いわゆる自己資金というかたちになっております。管路や施設の老朽化は全国的な課題とはなっておりまして、漏水被害等が各地で発生をいたしております。本市におけます更新のための投資を抑制してきたため、有収率が低下をしてきておりますので、安全で安定した給水を行なうとともに、水道施設を健全な状態で次世代へ引き継ぐためには計画的な施設更新や耐震化を進める必要がございますので、第2次水道事業基本計画におきましては、この10年間で建設改良事業を倍増させていかなければならないという状況でございます。

では、どのような事業を行なっていくのかということでございますが、配水管、給水管につきましては特に基幹管路の耐震化更新。重要管路と言いまして、病院とか学校とか避難所に供給するための管路の更新、その他の更新ということも行なってまいります。また、浄水施設や給水施設の耐震化や施設の各種更新というものも取り組んでいかなければならないという状況でございます。その主なものにつきまして14ページに記載をさせていただきます。それでは今の、いわゆる貯金と借入

金の残高はどうなっているの、ということでございまして、第2次基本計画において最終年度であります令和9年度に、給水収益の約1年分程度、50億円の資金残高を確保すること。また起債残高につきましては170億円までに抑えることを目標として、基本計画では令和3年度に28%の増額改定を行なうということで、計画いたしておりました。しかし、現在の社会情勢から改定ができていない状況です。では内部留保資金がなぜ50億円必要なかということでございます。先ほど流動比率の説明をさせていただきましたが、民間企業では約200%以上が望ましいとされております。令和元年度決算の流動負債は約20億2,000万円というところがございます。それから見ますと200%ですので、約40億円程度はなければいけないのかと。また、流動比率の類似団体の平均をいたしますと約375%ですので、3倍以上持っていますということになりますので、それから見ますと約75億円程度の内部留保を持っていないといけないのかなと。全国平均でみたら264%ですので、流動資産を264%とおきますと、流動資産としては約53億円程度が必要になるというところから、内部留保資金は50億円程度確保していく必要があるのかなということで、計画で50億円とさせていただいております。

企業債の残高ですけれども、建設改良事業などに要する資金にあてるために起こす借入金です。企業債の借入はなくして、建設改良事業を実施することは非常に考えにくく費用の平準化として、借り入れをしながら資金を一定確保しつつ施設を更新なりしていく、というのが基本的な考え方になっておりますので、返済能力にあった残高に留めておく必要があるということになります。この計画期間におきまして建設改良費の総額216億円に対しまして、令和3年度に料金改定をするという計画でございましたので、料金改定を踏まえたうえで償還能力のバランスを検討し、給水収益の約3倍程度となる170億円が限度と想定し、事業の推進を図っていかうとしていたものでございます。

最後のページになります。安定的な水道水の供給をし続けるためには、これまで経営改善・努力を行い、維持管理経費を抑制し、内部留保資金を効率よく活用しながら一定更新を進めてきましたが、老朽化対策や施設の耐震化など、今後実施予定の全ての更新事業を行なうためには、現状におきまして資金が確保できていない状況にあります。この状況を打開するためにはどうすべきかということでございますが、それについてはまず収入を増やすか、支出を減らすかというかたちになろうかと思えます。収入を増やす場合であれば料金改定を行なって現役世代からご負担をいただく。もしくは企業債、いわゆる借入金を増やして将来世代がその返済の中で負担をしていただく。また支出を減らすとするならば事業を抑制する。投資を抑えるということになろうかと思えます。では料金改定や企業債を増やしていけばどうなるかという、計画どおり更新事業が実施可能となり安全な水道水を安定的に供給されることによりご利用者の方は安心が得られるということになると思えます。一方、支出を減らす、いわゆる事業を抑制していくと計画どおりに更新事業ができなくなりますので10ページでお示ししました経営資料のうち、管路の経年化率であるとか有収率、管路経年化率、管路更

新率、11ページにあります、負のスパイラルにさらに拍車がかかりまして安定供給されない可能性が出てまいりますので、収入を増やすと安心ですけれども支出を減らすとですね不安、という部分が出てまいります。

以上のことから、将来世代のことも考えた選択を早い段階で行なっていく必要があるというのが現状の水道事業の経営状況でございます。以上でございます。

加治佐会長

協議の途中なのですけれども、新型コロナ対策として1時間につき10分程度、休憩を取りなさいと、換気をしなさいということですので、35分再集合ということで、少し休憩時間を設けてそれから質疑、討議に入ればと思います。よろしく願います。

【休憩】

加治佐会長

時間になりましたので、休憩前に引き続き協議を再開いたします。それでは各委員の皆様から、先ほどの事務局からの説明につきましてご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。どなたからでもフリーで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

関口委員

分かりやすい説明を頂き、ありがとうございました。いくつかあるのですけれども、まず一番お聞きしたいところが、管路の更新率のグラフが10ページ目のマルFというところで、ご説明のような現状がありました。これでその数字のご説明として、0.52%の更新率というものだと管路を更新するのに193年かかるということ、ニュースなどで見ておられますと昭和何年、40何年の管路で事故がありました、といったようなことをよく聞きます。これからの、その、今、あまり更新してこなかったのがもうちょっと、何と言うのですか。もう我慢している場合ではないと言いますか。そういうことだと思うのですけれども、この、今後の第2次の計画が終わりますと何%ぐらいになるのですか。それで、そんなに大きく、何と言いますか。追いつくので精いっぱい改善されるわけではないかなと思うのですけれども、逆にそれで大丈夫なのかというところをひとつ、お聞きしたいと思います。

加治佐会長

わかりました。事務局からいかがでしょう。はい、どうぞ。

水道工務課
課長

まず更新の計画でございますけれども、第2次津市水道事業基本計画で10年間の計画を示しているわけですが、この中で約111kmを更新しよう、というのが計画になってございます。先ほどもありましたようにどんどん、経年化は次の計画のときにも進んでいくわけですが、何%、今できているかという非常に難しいのですけれども、管路全体といたしましては約2,500kmの管路を持っておりまして、この第2次において、111kmという設定をすれば必ずしも追いつくというものではなくて、あくまで10年間の事業計画ということでございまして、

それをどんどん上げていかないと全管路がどんどん更新できていく、というものではないというところは、ちょっとご理解いただきたいと思います。

上下水道事業局長

すみません。補足をお願いします。

加治佐会長

はい、補足をどうぞ。

上下水道事業局長

先ほだのご質問の中で、確かに10ページに記載してございますように、単純に0.52%ですと190年以上かかってしまいますという数値にはなるのです。今回、第2次水道事業基本計画の策定については、管路が徐々に古くはなってきます。それから新しいものに、当時の管路の耐震は法定では40年なのですが、実際には40年以上もっているという実績の中で大体80年ぐらいはもつであろう、という実績があることから、厚生労働省の耐用年数を80年と置いたというかたちで第2次の水道事業基本計画を立てさせていただきました。この第2次の基本計画ですけれども、10年間をお示しをさせていただいておりますが、実は50年間分の計算をしたうえで、そのうちの10年分をお示しをさせていただいている基本計画でございます。ですので、今回の10年間にまず111kmをやっていく。それから残りの40年間についても、それに見合わせた平準化をしながら事業を行っていく、管路の更新をしていくということで安心、安全な安定供給を図っていくためのスケジュールとして、計画をさせていただいております。それから、あと更新の考え方なのですが、昭和の時代に設置された管路については、確かにもっても80年ぐらいと言われておりますが、今、私どもが設置している管路についてはもう100年は大丈夫だという管路を入れておりますので、今、入れている管路につきましては今まで入れている管路よりも長寿命化を図った管路を入れておりますことから、今後については徐々にそういった寿命が伸ばしていけるというメリットもございますので、そういったことを加味しながら安定供給を図っていくための計画を立てさせていただいておりますので、基本計画ではまず50年分の10年分をお示しさせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思います。

加治佐会長

よろしいでしょうか。平たく言うと、よくはないのだけれど慌てることもない、というふうに私は受け取ったのですが。更新については慌てるような状況ではないという解釈でよろしいか。

上下水道事業局長

そういうふうに慌てるというよりは、関口委員が言われた、本来なら0.5ではなくて1にしないとどんどん古いものが溜まってくるのではないか、という話から、実はそうではなく平準化をして、まずはこの10年は111kmをやる。その次はまた何キロということはもう私どものほうの資料にはありますので、そういう平準化。大体100kmから200kmぐらいのペースでやっていくか平準化は図れませんので、そういう意味でまず最初の

10年は111kmというかたちで挙げさせていただきました。ですので、今後についても100から200kmぐらいの間隔で10年間やっていかないと、先ほど申し上げた管がだんだん古いものが溜まっていくという状況にはなるのです。

加治佐会長 当面は何とかなりそうということですよ。

上下水道事業局長 はい。ですので、この10年間はこれで計画どおりということです。

加治佐会長 ありがとうございます。すみません。もう平たく分かりやすく砕いて言っていたかかないと、私自身が、座長が理解できないという状況でして失礼いたしました。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

松井委員 ひとつ、質問なのですが、収支がなかなか厳しいというところの中で、これまでの取り組んできた経営改善というところで、例えば人を減らして人件費を抑えましたと。あと、管口径を最適化したとか施設の統廃合というところでご対応をいただいていた、ということなのです。しかし、例えばそういうような努力は分かるのですが、管工事の工事代金の引き下げとか、そういったところの工夫というか、どういったようなご努力をされてみえるかというのを具体的に明示していただけるとありがたいです。

水道工務課長 まず基本的に私どもの公共工事の場合は、その使用する労務単価でありますとか、いわゆる積算方法というのは国なり県なりから示されたものに基づいて計算をしております。さらに昨今、労働業界というのが非常に厳しいということもありまして、ここ5、6年というのは実は労務単価というのが上昇しておりますし、それに係る経費などもどんどん上がっております。更に最低制限価格というのを今、設けておりまして、以前ですと70数%であったようなものが現在ですと約87%ぐらいまで引き上げられたような状態です。そのような中で単価的なものと制度のようなもので、そういうような経営努力はできないのですけれども、今、うちの者が取り組んでおりますが、なるべくひとつの発注する工事を大きくすれば当然、経費というのは安くなってまいりますので、工事自体の大規模化という部分と、あと、更には先ほどからありましたように、投資的な経費で改善するのもありますし、例えばほかの工事、下水道工事などで移設工事がありましたらそれと合わせてうちの工事を行うとか、そういうようなかたちでなるべく発注するものを大きくして費用を抑えられるような取組みをしております。

加治佐会長 よろしいでしょうか。費用を抑えているという説明です。ほかはいかがでしょうか。

阿江委員 ちょっと資料から外れるかもしれませんが、料金体系であるとかほかの市町村と比べてどうだとか、というのがよく理解さ

せていただきました。ありがとうございます。その中で、ちょっとここでは触れていないのですが水のそもそもの水質と言うのですかね。というのは、もちろん水源がひとつではないとは思いますが、いろいろかとは思いますが他の市町村と、もしくは自治体と比べてどうなのかというのがすごく気になりました。と言いますのは、私は転勤族でございまして、ひとつ前は大阪、その前は千葉に住んでいるときは水道水は直接は飲まなかった。飲めなかった。ペットボトルを買って利用していたということがございます。ただ、津市に住むようになってから美味しくいただいている状況でございます。ずっと津市にいらっしゃる方はそうではないのかもしれませんが、今、私、個人的な感想はそういうふうに感じております。この資料の中で毎年、水道の使用量。要は売上げが下がっていくよ、というようなグラフを拝見をしました。人口減少が大きな要因だとは思いますが、それ以外にも、私どもなどのショッピングセンターでも水を販売している業者がたくさん催事をされておりまして、サーバーをすごく利用されているようなことがございます。そういうものも売上げ減少の大きな一因なのかなというふうに考えるのですが、そういう意味で水質はどうか。その水質がもし仮にいいのであれば水道水をもっと利用いただくというふうな、何かしらキャンペーンだったり働きかけだったり、こののを何かされているのかなというのをお聞きしたかったところでございます。

加治佐会長

お願いします。事務局から。

水道施設課長

委員の、先ほどご質問の水質の件でございますが、津市に関しましては大変よい水質と、私どもは自負しております。ただ河芸地区とかの地域につきましては水質自体が、例えば窒素分が高いとか、いろいろそういうような地質の関係によって水質というのは違っております。ただ私ども、津市に関しましては雲出川水系とか長野川。こちらの水系に関しましては表流水とか、例えば川の底から水を引いてみたり、そういうふうな取水の方法をしておりますけれども、ただ井戸というものは、津市には井戸水源として持っているところがございます。そういうふうなところに関しましては、ただ水質の、少々悪化というものもございまして、そもそも枯渇、水が出ない、そういうふうなことがそもそも問題になってきております。ただそれに関しましては県営水道とかその辺を導入いたしまして、補っているような状況になっております。

加治佐会長

あとはその販売とかビジネスとかですかね。その辺りはいかがでしょう。今、質問の中でありましたけどペットボトルとかの販売の質問がありました。はい、どうぞ。

上下水道管理局長

ペットボトルなのですけれども、今、ちょっと国体が今年度、令和3年度にございます。それに合わせてPRのペットボトル、それは国体で作ったということなのですけれども、水の宣伝もしていただくということで合わせてペットボトルを作ってお

ります。国体の関係者の方、来ていただく方に配布という予定ではおります。

加治佐会長 宣伝はしていただけるという話。

上下水道管理局長 以前には私、ペットボトルを作っていたと聞いているのですが、最近では聞いていません。この国体に合わせて作ろうということではちょっと作った、ということは確認しておりますけれども、特にそのペットボトルの販売ということでは近年はしていませんという状況でございます。

加治佐会長 一言で言うと儲かりそうにはないということですね。どうぞ。

畑井委員 コストは150円ぐらい掛かって、100円で売ったらしいです。

上下水道事業局長 先ほどおっしゃられたとおりです。ずっと以前は作っていました。その中でやはり経営努力という中に、ペットボトルを作っていく中ではどうしても採算が取れないという状況が生まれておりましたことから、もう廃止をさせていただいたというのが経緯でございました。それから、今年度については国体があるということですので、それに合わせてPR用にペットボトルを作らせていただきます。

それから水質のことなのですが、すでにこの第2次の水道事業基本計画というものをお配りさせていただいていると思いますが、その中にも書いてございますように、津市の水道の水については本当にいろいろなところの水源、水の元ですよ。取っているところがございまして、地域、地域でお飲みいただいている水の味が違う。これはもう致し方ないことなのです。ただ、自慢できるところとしては、昭和60年代にはなるのですけれども、雲出川水系の中の長野川なのですけれど、私どもが作った水が全国の美味しい水百選に選ばれたという過去の経緯はございますので、ある意味、津市の水は美味しいというひとつの、歴史的にはそういったことがあるということで、よろしく願います。

阿江委員 すみません。私の説明が足りませんで、ペットボトルを作って販売しようというふうな提案ではございませんで、ペットボトル業者に販路を奪われているのではないかと。売り上げを奪われているのではないかとという点で、もし水質がよくてそういう名選に選ばれた水であれば、水道水をもっと使いたろうと。ペットボトルではなくて。そういうキャンペーンみたいなものが事業に入っていると多少なりとも効果はあるのかな、というふうに考えた次第でございます。

小黒副会長 私、ついでに水質の件でお聞きします。県水の受水率は今、どれぐらいになっていますか。

水道施設課長 県営水道の受水率ですと、津市全体の約52～3%ぐらいは県営水道からの受水で補っております。

小黒副会長

そうしたら、雲出川水系とか何とかかんとかではなくて、大部分が県水の水質ではないか。エリアでしばっていない。バルブで閉めているのだろう。どの辺りが県水でどこら辺が雲出川というのは、そこで水質が変わるはずではないか。違いますか。理屈で言って50%の県水が入っていれば、津の水というのは大部分が県水ではないか。そうではないですか。ここの受水費、このペーパーの受水費用の、あまり言わないでおこうかと思ったのですが、そこら辺りはどうなのですかね。県水の影響は。

水道施設課長

委員がおっしゃいますのも、ごもっともだと思います。ただ、県営水道に関しましては長良川水系、それから雲出川水系というのがございます。その中でも約52～53%のうち約半分は雲出川水系の県営水道となっております。あとの部分に関しましては長良川水系。そういうような関係の水系となっておりますので、大部分は雲出川水系から約半分は県営水道として、雲出川水系より県営水道を受水している。そういうような状況でございます。

加治佐会長

よろしいでしょうか。

小黒副会長

言いかかって、知っていると思って言っているのではなくて、長良川水系と言われているけど本当に長良川から来ていないでしょう。四日市の工業用水に使うダムからこちらへ転用しているのだと思うけども。県水は。違いましたか。もう長良川からつながっていますか。それと、雲出川から取っている取水。雲出川から取っている県水の取水と長良川と言われた、その企業庁から来ている県水と。県水は二手あるわけですね。でも取水している、受水している源水については、津市の水道費用としては大体半分以上、52～3%が県営の水を、配給を受けているわけでしょう。ということではないのですか。だから水源が井戸になるのか、美里の長野川になるのか。片田水源はもう止まっているのですよ。もう止まっているのですよね。動いていますか。そうしたらそこら辺りは少ないだろうけど水は供給されているわけだけど、みんなをひとつにまとめて混ぜているわけではないので、エリアによって味は違うわけやね。そうですね。でも大部分が県営水道。県水から、県の企業庁から受水した水で津市の水道をまかなっていると。そういうことなのですね。そうですね。すみませんね。そこら辺りと味の問題はまた別だと思うよ。今、質問された。そのことで。

加治佐会長

どうぞ。

上下水道事業管理者

副会長はある程度、水道知識があられるのでよくご存じだと思いますが、少し、他の委員の方もいらっしゃるのですが、先程、水道施設課長とか事業局長が申し上げたのですけれども、少し大もとのところから補足的に説明させていただきたいと思いますが、最初に申し上げたように津市は10の市町村が合併して、ひとつの水道の事業の事業体になっています。ですから、水

源のあり方もそれぞれの合併前の10の市町村によって違うところがあります。そんな中で旧津市の水はどういうふうに得ていたのかというのが今、大きな部分を占めているところがあるのですけれども、これが長野川、美里の地域を流れています長野川を水源とする、そこから水を取らせていただいて、片田にある片田浄水場で水道水を作って送っているというのは旧津市街、ほとんどこれでカバーしています。もうひとつは、本流の雲出川を水源としております浄水場が旧津市の持っていたもので、高茶屋と旧三雲町、今は松阪市になっていますけども、そこに三雲浄水場というのと高茶屋浄水場というのがあります。これが雲出川の、言ってみれば伏流水を取って浄水をして送るというふうな状態。それが旧津市の南部、高茶屋地域とか橋南地域というのはこの2つの浄水場で全部まかなっていて、旧津市の水というのはほとんど、長野川も雲出川の支流ですから大きく言えば雲出川の水系で、水源として水を供給させていただいている。それで先ほどからおっしゃっていただいている県営水道。これは約52~3%を県の企業庁から津市が買っているわけなのですけれども、これを大きく分けて、長良川を元としてずっと、桑名の千本松原のところに取水口があるのですけれども、そこから四日市の工業用水路の管の中を通過してきてそこでブレンドされている、と言えそうですけれども、鈴鹿以降は専用の管で大里の浄水場に入って、水道水として供給されています。これが長良川水系というものです。それと、もうひとつは雲出川水系の県営水道があって、これは同じ雲出川を水源として一志の高野というところに県の浄水場があります。そこで浄水して水にしたものを供給させていただいている。それで先ほど水道施設課長が申し上げましたように、約53%買っている県の水道水のうち、大体、概ね半々ぐらいで長良川に基づくものと雲出川に基づくもの。これは、雲出川から送られていくのは主に白山の一部とか一志とか。やはり県営水道の南側。それと実は片田まではつながっています。でも片田の自己水が十分あれば自分のところの水のほうが正直に言って安いものですから、そちらを主に使います。でも渇水があったりしたときにその県営水道を使うことによって、水を切らさずに済んでいるというところがあります。そのような状況ですから、地域によって水の味が違うというのは小黒副会長が言われるとおりですけれども、全体の水の供給状況というのはそういうものです。あと、ほかには河芸地域であったり安濃地域であったり、それからもうひとつ、芸濃地域というのは昔からの旧の町の時代から持っている、主に井戸ですね。一部、県営水道を受けているところもありますけれども、そのような状態で安定供給に努めているという状態。結構、複雑な給水のシステムにはなっておりますけれどもそんな状態です。ちょっと補足させていただきました。

加治佐会長

実状はそうです、というご説明でした。ほかはいかがでしょう。特に。はい。

畑井委員

すみません。私は環境審議会の委員も兼ねてこの席に連なっ

ておりますけれども、長良川と雲出川、両方の水系で環境保全活動をっております。長良川のほうは岐阜県の山奥のほうで植樹をしたり、流域の掃除をしたり、雲出川も同じようなかたちでっておりますが、両水系ともやはり水がきれいだと思っておりますので、津市の皆さんが飲んでいただけて十分な水質だと思っておりますし、以前はいろいろな津市のイベントで、ペットボトルで津市の美味しい水道水というネーミングで配っていろいろとやっております、水道水をもっと利用しようという活動がありましたので、そういう取り組みをまた続けていただければいいと思っております。ちょっと私がここで申し上げたいのは、そういう施設の中で私もこの第2次計画に若干関わりを持たせていただいたのですが、実際の机上のデータだけではなくて実際にその場所を、取水口、片田の浄水場、それから配水管のところから市のほうで案内していただいた場合と、それから私、個人的に足を運んでいろいろな場所を見させていただいたのですけれども、浄水場のほうは100年以上経過しているような、そのレンガ造りの施設があったり、それから取水管、配水管のほうも古いものがあったりして、老朽化して心配される部分があります。特に地震等が出てきたら片田浄水場の施設は大丈夫なのかな、というふうな思いもございます。それからもうひとつは、職員の皆さんもいろいろなかたちでリストラをされて頑張っていて、一生懸命やられていますのでそれなりのコスト削減にはなっているのだろうな、というふうには思っております。そういう計画の中で10年間の計画を立てて、令和3年には改定が必要だという結論に至ったのですが、もうひとつは去年のコロナウイルス対策で津市は水道基本料金、2か月分。1回の徴収だけですが減免をされました。それから工場とかいろいろな事業所で水の利用する部分というのが、恐らく少なくなっているのだろうと思っております。そうすると水道会計自体が、収益というのが令和3年の3月で締めたときに、ちょっと厳しくなっているのではないかというふうに思っておりますので、何とか、今のようなことから料金改定というのは急いだほうがいいのではないか、というふうに思っておりますので、よろしくご審議のほどをお願いしたいと思います。

加治佐会長

この辺り、事務局から説明がありましたら。どうでしょうか。

経営企画課長

畑井委員がおっしゃられますように、昨年、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、2か月分の基本料金の無料化をさせていただいております。これにつきましては資料の5ページのところに計上をさせていただいております、無料化分。すみません。5ページのところの棒グラフのところでは令和、R2という、上のところを見てくださいと、丸囲いで新型コロナウイルス感染症の影響による減ということを出させてはいただいておりますが、無料化した部分につきましては、2億2,516万円の無料化で減収になるわけですけれども、この減収した部分につきましては新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、国からの交付金を活用するもの。また、これは水道事業とは別途で、市の施策としてやった部分でございますので、津市の

一般会計からの繰入金によってこの2億2,516万円を、まかないをさせていただくものでございます。これにつきましては、親会社である津市から収入をさせていただくものということにございます。この部分について今、お配りをしております。この水道だよりのところにその部分を書かせていただいております。ですので、直接的な新型コロナウイルスによる、2か月無料化による影響というのは実質的には交付金等でまかなっておりますので、ないのですけれども、そもそも新型コロナウイルスの影響によりまして観光業、いわゆるホテルの皆さんとか、飲食店の皆さんとか、そういうところで休業要請に対応したものの。また、県外への移動自粛に対応したかたちの中で当然、水道をお使いいただくというところが少なくなっております。逆に、ステイホームというところがございましたので、一般のご家庭においては水道の使用量が若干増えているというところも見て取れます。決算の予測といたしましては、当初予定していたよりも若干収益が下がる。また引き続き下がってまいるといふような予測はしておりますけれども、実際、2月、3月の水道の使用量を見ないと、結果としてはまだわからない状況でございますが、一定は下がってくるのではないかとはいふには予測をいたしております。

加治佐会長

はい、どうぞ。

高山委員

値上げの必要性は分かったのですが、いつ頃にどれぐらいの％で値上げしようとしているのか。その数字的なものをお教え願いたいと思うのですけど。来年の4月からとか、いつ時点で何％ぐらいを予定しておられるのかと。

上下水道管理局長

当初、この第2次の基本計画の中では令和3年、もうこの4月ぐらいから値上げ、28％という予定でございました。それで、コロナという社会情勢の中で1年。これは遅れているのですけれども、今回、これもご審議いただきたいのは、これをどうすればいいのだろうと。うちのほうも値上げをすべきとは考えているのですけれども、この時期に値上げという議論を果たしてさせていただくべきなのか。収入を増やすほうに持っていくのか、今回、ご提案というかこの資料で載せてあります、事業費をやはり落としていくべきではないかというご意見なのか、ですね。その辺はちょっとご意見をいただければな、ということでお願いをさせていただきたいと思っております。本来であれば1年遅れで値上げという方向でも考えていたのですけれども、果たしてそれが市民の方にとって、皆さんが望まれることなのかというのを、ちょっとご意見をいただければと思います。

加治佐会長

はい、どうぞ。

今井委員

市民の立場から率直に申し上げて望まれることではないのですが、これだけ現状分析を緻密にされて、それから経営努力。丁寧に分かりやすくここまでの資料をお作りになって、17ページにわたる説明。きちんとなされているというところは素晴らしい

いと思ったのですけれども、これは一貫して貫いておりますのは17ページにわたる料金改定、つまり値上げへの布石でありましょうかね。17ページの最後には収入を増やすか支出を減らすかの2択しかないので、こういう書き方をするとペケかマルかというふうに、人は心理的に誘導されます。ここで私はどちらでもないと言いたいのですが、若干の収入を増やししながら支出はできるだけ抑制していく、という道はないのでしょうか。例えばそもそもなのですけれども、7ページの経営努力のところでも少し触れられておりました、長良川水系なのですけれども、建設当時の巷の話題で盛んな頃、県議会報告を私は聞きに行きまして、この長良川河口堰建設についてゼネコンで多額な公共事業投資がされたわけなのですけれども、津市民であるとともに私は三重県民でありますし、その当時、三重県、特に森林が豊かであるこの県にはほかの水源は必要ないとされていたのに、河口堰から無理くり水を引いたということで、しかもそのとき聞きましたのは一定立米、いくらか忘れたのですが3倍から5倍の、当時の料金の値段がするというのを県民全体、津市民も当然入ります。それに料金として負担させるということで盛んに議論になったことを、これを避けては通れないのではないかと。もしかすると、穿った見方をしますとこの河口堰、長良川水系。私は要らない水というふうに当時覚えたのですが、要らない水を引いたばかりに水道行政、それから水道健全会計の道を歪める発端になったのではなかろうかなと。それも懸念しております。せっかく雲出川とか先ほど出ました長野川とか、美しい川があるというのもここで知らせていただきましたけれども、私は転勤族ではないのですが前住地の大阪は水道行政がトップレベルになりまして、大阪でも市町村によってそれぞれ水道行政が異なっております。水は大変素晴らしく生で飲んでも美味しいし、水質が大変よかったです。煮炊き物してもすぐ分かります。ところが三重県に来て多分、河口堰も出来ちゃったのかもしれないのですけれども、硬質、軟度で言うと硬い系の水だなと思って、すぐ水垢ができて、沸騰させたときにとても金属製のものが汚れるという。これは私の勘なのですけれども水が悪いなという気がしていたのですが、前住地があまりにもよかったですので、水道行政に力を入れていて水道センターとかいろいろなものがありましたので、健全な水道だったのでそういうふうにしてしまったのかも。ちょっと横道にそれでしたが、長良川水系が水道行政を歪めたということは懸念から払拭できませんし、この最終的な結論が導く水道料金改定への、これはペーパーではないのかなというふうに読んでしまいますので、せっかく2か月無料にした意味が、28%上げるなら最初から無料にするなど言いたいのです。市民の立場ですが。それでその両方を活かした、これは非常に難しいと思うのですがここまでの資料をお作りいただいたなら、もうひと頑張りしていただいて、両方のいいところを、例えば具体的にどうしたらいいのか。この、難し過ぎてわかりませんが、そこら辺を何とか考えていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

加治佐会長

はい、どうぞ。

上下水道事業管理者

すみません。今、市民の立場でそういうふうと思われるというところは、確かにそうだろうと思いますが、できるものならいいところ取りはしたいところなのですが、現実的には、ここではっきり申し上げるのもあれなのですけれども、なかなか、収入を少し増やして投資をちょっと抑えて真ん中、中道路線が取れるという方法はちょっと見つけにくいというふうに思います。それと、長良川水系の水を使っているから経営を圧迫しているのではないか、というふうなご趣旨のご発言もあったかと思うのですが、これは同じくおっしゃっていただいた7ページのところを見ていただきますと、今、先ほど津市がどこから水を得ているかというのを私からくどくどと説明させていただきましただけけれども、平成22年の改定で雲出川水系も長良川水系も同じ料金になります。これはその高い、高い長良川の水という市民の声も受けて、当時の津市の水道の担当が卸元である三重県に対して価格交渉をして、それで雲出川のほうの値段は引き上げられてしまったのですが、2つ合わせればこれぐらいの、これは年間で1億3,500万円の受水費の違いのところへ落とすことができた。更にこれは5年ごとに県は、いわゆる基本料金の部分とか、それから立米いくらかという従量料金を5年ごとに見直してくるのですけれども、そのたびの交渉でもわずかではありますけれども、少しずつ下げさせていただいているというふうな状況があります。先ほども申し上げましたけれども、雲出川の水の水も使っていますけれども、長良川水系と大体半々で約52～3%、県営水道を使って津市の全体の水をまかなっているという状況からすると、これも現実問題として、これはできる、できないは別として、25%分にあたる長良川の水なしでは津市の水はやはり足りないという現実があります。水利権の問題とかいろいろありますので、川は水がいっぱい流れているのではないと思われるかもしれないのですけれども、我々がそこからどれだけ取っていいかという水量の上限というのが、やはり決まっていますので、全体をきちんと安定的に供給していくためには長良川の水も必要であるということは、どうしても現実にはそういうことです。ただ、料金に跳ね返る話ですので、その県との価格交渉に関してはしっかり臨んでいて、わずかではありますけれどもその成果はちょっと出せているというふうな状況ではございます。

加治佐会長

ありがとうございます。県水の評価は難しいところがあるかもしれないかもしれませんが、それで津市が大損しているというようなことはないですね。多分、恐らく。それぞれの役目があるということかと思えます。ほかによろしいですか。

小黒副会長

直接、経営に関わる問題ではないのですが、検針に歩いていただいている女性の方。大変、丁寧にやっていただいていますね。ちょっと前回よりも増えただけでも、ちょっとどこか漏れているのではないですかと声をかけていただける。非常に助かっております。ですが、それはいいのです。ところが電気料金がこの頃、あれは何と言うのですか。会社のほうで自動で

わかるのですね。それで引き落としでぼんと行くようになりまして。それで、あとから通知が来るのですね。水道のほうもぼちぼち、そこら辺りを少しずつでもメーターを改良されたらどうですか。昔は電話回線を使うところはいろいろな方法があったのですけれど、今はまた新しい方法が出てきていると思うのです。それで経営のコストダウンになれば少しずつでも改良されていかないか。少しぐらいは経営のコストの関係が助かってくるのではなかろうかと思うのですが、私も、実際に皆さん方が調べてみえると思うのですけれども、ちょっと提案をさせていただきたい。女性の方は本当に丁寧にやっただいていますので、これはもう私らも頭が下がるのです。ありがとうございますと何度言ったかわかりませんから。それはそれとして、経営の中での考え方、捉え方はいかがでしょうか。

水道工務課
長

今、副会長がおっしゃったように私どもが使っておりますのはメーターが回って、それを検針員が検針するという方法を取っております。電気などですと自動的に使った量を電氣的に送信するという方法がありまして、水道のメーターでもスマートメーターと呼ばれるものが今、いろいろ取組みで導入されているようなところもあります。本年度はそういうことでちょっと、他市の先進地の状況なども確認させていただいているのですけれども、それを見させていただいている範囲においては、いろいろなインフラの事業者がおりますので、例えばガス、電気、水道なりを例えば新しい町ができたときに、そういうものを全て電氣的に管理できるのではないか。その中には単に水道の検針の労力を減らすというのではなくて、例えば一人住まいの方が電気の使用量がない。水道の使用がないというのがあればその方を訪問するとか、そういう付加価値をつけながらメーターを導入しているようなところもございます。先ほど副会長がおっしゃったように、確かに検針の労務費というのはかなり減ると思うのですけれども、今、手元に資料がないのですけれども、メーター自体がかなり高額なメーターとなっております。水道メーターの場合、約8年で一度交換するというふうになっております。津市のほうでは7年に1回、メーターを交換しているのですけれども、なかなか、インシヤルコストとランニングコストを考えたときに導入するのが、現段階ではちょっと難しいかなというのがあるのですけれども、普及率が上がってくれば当然コストも下がってくるのかな、というふうには思っておりますので、ご提案いただいたように今後も前向きに検討していく課題かなというふうには思っております。現段階ではそういう状況でございます。

加治佐会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。何かここに書かれてある以外、収入を増やす、支出を減らすいいアイデアがあればとは思いますが。結局、あれですよ。水質の話もここに結びついてくるという、今日の話だったと思うのですけど、発言していないのは私だけなのでちょっと一言。すみません。議長というのは何も言いたいことが言えない当番なのですけど、ひとつ話したいことがあったのはやはり水道のことがいろ

いろ気になって、今はインターネットがあるからいろいろ検索して、よその町とかのことも見てみたのですが、そもそも水道とは、というお話の中で今日、水道法の話が出てきましたが、ではなぜその頃、水道法とかを作ったかという、疫病を防ぐという目的があったらしいですね。水道を作ろうという着想の元はそこらしいのです。それで疫病というのは何かというと多分、今流行りのウイルスとかの、コロナとかの、そういう病気の蔓延を防ぐというのがそもそも動機だったと思うのです。それを私は知らなかったです。だから今のこういうときだからこそ、こういった水道施設の重要性とかを深く認識したい時期でもあるかなと。自分が感動したからみんなも感動してね、というのでも何なのですけども、どこかに、この水道だよりも、私は経営のことをいろいろアピールしたらどうですか、という話もしたのですけれども、そういった側面ですね。そもそも論の中で今だから、もうちょっと裏返して言うと、こういう時期に値上げの話をしてはいけないというのは断腸の思いがあると思うのです。それは事務局の皆さんも委員の皆さんもあると思うのです。そのことをまずどこかに、水道だよりも何でもいいのですけれども、広く市民の皆さんにその節水も大切だけど、どんどん手も洗ってもらわないといけないし、風呂にもじゃぶじゃぶ使ってもらって、お茶碗を洗うのも少々、水をたくさん使っても衛生上よくなるようにというものでできたものなので、そういう目的で作られたものなので使ってくださいねというのを、スタンスをどこかで説明してもいいかなと思いました。我々が、だから値上げするのがいかにつらい思いをして話をしていくかということも市民の皆さんにもわかっていたらうえで、こういう経営の話に入ってもいいかなということです。すみません、余計なことを言いました。なかなか、ちょっと話の筋から外れたことを言いにくいのですが、話させていただきました。

では、よろしいですか。ほかに何かアイデアはありませんか。収入を増やす。支出を減らす。何かありましたらまた次回にでも伺えればと思います。それでは、もうお時間はよろしいですか。では、4時になりました。ご意見、ご質問はないようですのでこの程度でとどめたいと思います。

水道事業会計の経営状況について、当審議会として第2次水道事業基本計画の基本理念としています持続する水道を目指すには、この水道料金の改定のことを議論しないといけない、ということです。引き続き、この改定について協議していくということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。引き続きということになります。事務局におかれましては、各委員からいただきましたご意見等を踏まえて、次回の協議事項等へ反映していただけたらと思います。

続きまして、協議事項のその他ですが、ここで下水道工務課長及び下水道施設課長に入室していただきますので、しばらくそのままお待ちください。さっきの、最初の協議事項に下水の話がなかったのに入っていたかということだと思います。どこかへ行ったかもしれないですね。そうなのですね。話題に皆様、委員の中から下水も含めたという意味でご質問、ご意見が

なければ来ていただかなくてもよろしいのですが、いかがでしょう。下水のことに関連しまして、上水以外のことで特に下水道のことなど、ご質問、ご意見があれば伺いたいです。次回もありますので、ではその他については特にご意見、ご質問は今回なかったということにさせていただきます。では、司会を代わります。事務局から連絡事項等をお願いします。

上下水道管理課長

事務局からご連絡申し上げます。第3回以降のスケジュール調整にご協力いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様方、大変ご多忙でありますので早めに開催予定日を決定し、第3回の審議会を4月22日に、第4回を5月25日に、第5回を6月29日に、いずれもこの場所で開催する予定でございます。第3回の開催通知はすでに送付済みであります。第4回及び第5回につきましては、日が近づきましたら改めて通知させていただきますので、ご多忙とは存じますがご出席賜りますようお願いいたします。私からは以上でございます。

加治佐会長

事務局からの開催の通知を送付していただくということですので、委員の皆様方におかれましてはご出席いただきますよう、お願いいたします。

他に1点、お諮りいたします。当審議会の会議結果は開催後1か月程度を目途に津市ホームページにおいて公開しております。ご発言いただいた内容をほぼそのまま、会議録として事務局で案を作成しております。本来、委員の皆様のご確認をいただくべきではございますが、内容の要約なども行いませんことから、私が当審議会を代表しまして会議録の確認をしたいと存じますが、いかがでしょうか。

各委員

〈 異議なし 〉

加治佐会長

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、私が当審議会を代表して会議結果の確認をし、その後、ホームページへ登録することといたします。その他、ご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。無いようですので、本日の協議事項は全て終了といたします。委員の皆様方には長時間にわたり貴重なご意見をいただくとともに、議事進行についての格別のご協力をいただき、誠にありがとうございました。以上です。

上下水道管理課長

加治佐会長、小黒副会長、また委員の皆様、長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございます。閉会にあたりまして、上下水道管理局長よりお礼申し上げます。

上下水道管理局長

【 お礼 】

上下水道管理課長

これもちまして、令和2年度第2回上下水道事業経営審議会を閉会させていただきます。ありがとうございます。